

令和2年度公益財団法人市川市清掃公社事業報告について

市川市の清掃事業の公共性を確保し、安定的、継続的な運営を推進することにより市民の生活環境を清潔に保ち、公衆衛生に寄与すること並びにリデュース、リユース、リサイクルの促進に関する事業を行うことにより資源の有効活用に寄与することを目的に事業を実施した。

1. 公益目的事業

(1) 市民の一般廃棄物を適正に処理することにより、市民の生活環境や公衆衛生の向上、さらには、公共用水域の水質や生物多様性、自然環境の保全に寄与する事業

ア 一般し尿汲取り事業

浄化槽、下水道ともに未設置の汲取り世帯を対象に、バキューム車で汲取り作業を実施した。

なお、汲取回数が減少した理由は、汲取り世帯の転出や建物の建替え、下水道接続等によるものである。

	令和2年度	令和元年度	増減
汲取回数	18,212回	19,845回	△1,633回

イ 仮設トイレ汲取り事業

市川市内全域の工事現場等に設置される仮設トイレの汲取り事業を実施した。

なお、汲取回数が減少した理由は、市民が参加するイベント（市民まつり、納涼花火大会等）や地域・自治会等における行事等が新型コロナウイルスの影響で中止となり、減少したためである。

	令和2年度	令和元年度	増減
汲取回数	4,295回	4,671回	△376回

ウ 浄化槽清掃事業

市川市内全域における一般家庭、公共施設等の浄化槽の清掃事業を実施した。

なお、清掃回数が減少した理由は、下水道の普及に伴う一般家庭等の下水道への接続のほか、一般家庭からの清掃依頼が隔年で増減する中で令和2年度は減少する年であったからである。

	令和2年度	令和元年度	増減
清掃回数	4, 244回	4, 362回	△118回

- (2) 一般廃棄物の適正処理及び資源の有効活用を推進することにより、地球環境の保全に寄与し、循環型社会を目指した3R（リデュース、リユース、リサイクル）の促進を図る事業

ア 不燃系ごみ分別等事業

市川市クリーンセンターにおいて、安定的で円滑な適正処理が行えるよう、搬入されるごみの中から資源物、処理困難物、有害ごみ等の分別、台貫計量業務や一般車両誘導業務等の事業を実施した。

なお、稼働日数が増加した理由は、令和2年度の市川市クリーンセンター受託業務の仕様書に基づく作業日数が増えたことによるものである。

	令和2年度	令和元年度	増減
稼働日数	311日	307日	4日

イ 特定家庭用機器運搬事業

不法投棄された特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）の対象となる物を市川市クリーンセンターから指定引取場所まで運搬する事業を実施した。

なお、運搬車両台数が増加した理由は、不法投棄や火事で発生した対象物の増加に伴う運搬量の増加によるものである。

	令和2年度	令和元年度	増減
運搬車両台数	7台	3台	4台

※ 対象機器・・・冷蔵庫、冷凍庫、エアコン、テレビ、洗濯機
衣類乾燥機

ウ 3Rの啓発及び家具等再生品販売等事業

ごみの減量化を目的として、市内から排出された家具、ベビー用品等を市民の依頼に基づき収集し、修繕及び清掃後、再生品としてリサイクルプラザ市川において販売を実施した。

なお、来館者数、販売点数ともに増加した理由は、SNSによる発信を多くし、リサイクルプラザ市川の周知に努めるとともに、雑貨類の小物の仕入れ点数を増やして販売したためである。

	令和2年度	令和元年度	増減
来館者数	5,461人	3,588人	1,873人
販売点数	3,935点	1,850点	2,085点

エ 不法広告物撤去事業

市内の良好な景観を形成し、風致を維持し、公衆に対する危害を防止することを目的とした千葉県屋外広告物条例に基づく事務のうち、不法広告物の撤去から保管、処分までの事業を実施した。

なお、実施日数は委託内容に大きな変化がなかったため、前年度と同様の実績となっている。

	令和2年度	令和元年度	増減
実施日数	111日	111日	0日

オ 剪定枝葉破砕等事業

令和元年7月より、家庭から排出される剪定枝葉は、市川市クリーンセンターに搬入されず、民間の資源化施設に搬入されることとなったため、本事業は令和元年6月末をもって終了した。

	令和2年度	令和元年度	増減
破砕処理量	0 t	86.95 t	△86.95 t

2. 収益事業

(1) 水質の保全及び公衆衛生の確保に寄与し、もって公共用水域の水質向上及び自然環境の保護を目的とした事業

ア 浄化槽保守点検等事業

浄化槽の維持管理を実施することにより、浄化槽から放流される水質の保全に寄与し、もって地域社会の公共用水域の水質の向上及び自然環境の保護を目的とし、保守点検並びに修繕工事等の事業を実施した。

なお、点検回数が減少した理由は、下水道の普及に伴う一般家庭等の下水道への接続等によるものである。

	令和2年度	令和元年度	増減
点検回数	16,830回	17,064回	△234回

イ グリストラップ清掃事業

学校給食施設など厨房設備のある施設に設置されているグリストラップ（排水中の油脂等を分離し、一時的に溜めておく設備）の清掃事業を実施した。

なお、施設数、処理量ともに増加した理由は、民間に対する営業活動に努めたことによりグリストラップの清掃を実施した施設が増加したためである。

	令和2年度	令和元年度	増減
施設数	50施設	45施設	5施設
処理量	61.31 t	42.25 t	19.06 t

ウ 排水設備申請審査等事業

公共下水道に接続する際に市川市へ提出された排水設備等確認申請書の審査を行う事業を実施した。

なお、審査件数が増加した理由は、市川市へ提出された申請書の数が増加したためである。

	令和2年度	令和元年度	増減
審査件数	2, 121件	2, 000件	121件

エ 給排水設備維持管理等事業

一般集合住宅など大型の施設に設置された貯水槽の維持管理等を行う事業を実施した。

なお、清掃件数が増加した理由は、令和元年度に予定していた貯水槽清掃の時期を令和2年度に延期した顧客に対して実施したことや営業活動に努めたことにより貯水槽清掃を実施した施設が増加したためである。

	令和2年度	令和元年度	増減
清掃件数	16件	6件	10件

(2) その他公益目的事業を達成するために行う事業

ア 自動販売機販売手数料収益事業（新規事業）

清掃公社の敷地及び建物に設置された自動販売機による販売手数料を収益とする事業を実施した。

令和2年度において新たな収益事業にすることについて、千葉県知事から認められたものである。

	令和2年度	令和元年度	増減
販売本数	14, 918本	—本	14, 918本